

売却区分番号	3437-3
使用状況等	第三者所有の件外建物（家屋番号144番1）の敷地の一部及び駐車場として賃貸 賃借人の申立てによる賃貸借契約の内容 契約期間 平成31年4月5日から令和11年4月4日まで 契約面積 541.23㎡ 使用目的等 - 賃借人は対象物件を賃借人所有の建物（以下「本件建物」という。）の使用及び本件建物の付属施設である駐車場に使用する。 - 賃借人が本件建物を賃借人の子会社又は関連会社に賃貸することを確認する。 - 賃借人は、賃貸人に対する通知又は承諾を得ることなく、対象物件上に広告物等の工作物を設置することができる。 - 賃借人は、合理的な理由のある場合に限り、賃貸人に対して事前に通知することにより、対象物件及び本件建物を上記1の目的以外の用途に使用することができる。 - 賃借人は、対象物件及び本件建物を下記の用途に使用、若しくは下記の用途に使用する者に賃貸することはできない。 - 風俗営業又はそれに類する用途、犯罪に関わる又は助長する用途、公序良俗に反する用途及びその他街区の品位や価値を損なう用途 - 騒音・振動・塵埃・視覚的不快感・悪臭・電磁波・危険物等を発生又は使用する等周囲に迷惑を及ぼすような用途 - 居住の用途（分譲・賃貸） 転貸及び譲渡 - 賃貸人は、対象物件の借地権を賃借人の子会社又は関連会社に譲渡又は転貸することを予め承諾する。 - 賃借人は、上記1の承諾に基づき、対象物件の借地権を賃借人の子会社又は関連会社に譲渡又は転貸する場合には、事前に賃貸人に対し書面で通知する。 現行賃料（月額）（現行賃料の適用期間の終期：令和8年4月4日） - 最低保証賃料 285,000円（支払期日：前月末日払） - 歩率賃料（最低額0円、支払期日：翌月末日払） 380,000円×当該月売上高÷当該月の基準売上高－最低保証賃料 ※「基準売上高」は賃借人が決定し、賃貸人に対して書面で通知する。 敷金 1,500,000円